

基本情報

施設名	アスク橋本保育園（定員 80 名）
所在地	相模原市緑区橋本 1-3-7
電話番号	042-771-9064
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 29 年 10 月 16 日～ 平成 29 年 11 月 27 日	全職員に評価依頼後、主任、園長によりまとめる。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 29 年 12 月 20 日	評価調査者 2 名が、1 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、子どもたちの観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子及び、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 29 年 11 月 1 日～ 平成 29 年 11 月 17 日	手渡しし、回収ボックスに投函してもらった。

第三者評価結果報告書

1. 総合評価

総合評価

●【アスク橋本保育園の立地・概要】

・アスク橋本保育園は、JR横浜線・京王線橋本駅の南方向に位置し、駅から徒歩9分程度の住宅地にあります。駅前には県立相原高校があり、近くにはアリオ橋本の大型ショッピングモールや、超高層マンションが建ち並び、近隣の1戸建て住宅とのコントラストが地域の発展途上を表しています。橋本駅付近は、工業団地が八王子方面から新たな土地を求めて展開してきた地域で、日鉄住金ドラム、日本板硝子、大和製罐等の大手製造業の他に関連の中小工場が集結しています。交通では、横浜線と相模原線の分岐点に、京王線が多摩センターから伸長し、東京とのアクセスがとても便利になり、東京のベッドタウンとして注目されています。現在は、相模原市は政令指定都市となり、緑区は区政の中心として発展し、待望のリニアモーターカーの新駅設置も概ね本決まりとなり、益々の発展が約束されている地域です。

・アスク橋本保育園は、株式会社日本保育サービス（以下、法人という）の経営であり、平成17年9月に認定園として設立され、平成26年4月に認可保育園となり、4年目を迎えました。法人本社は名古屋に拠点を置き、北海道から沖縄まで全国13都道府県に保育園事業を始め、クラブ事業等、262施設を運営しています。社は「子どもたちの笑顔のために」とし、保育理念は、「1.自ら伸びようとする力」、「2.後伸びする力」、「3.五感で感じる保育」の3つを掲げ、保育を大きく推進しています。園では、専門スタッフによる英語・リトミックや、体操教室、幼児保育プログラムやクッキング保育・食育等を取り入れ、楽しむ心、学ぶ楽しさを育むプログラムにより活力ある保育が行われています。園では、「にじいろ活動」を設定して異年齢交流が行われ、憧れや思い遣りの心が育まれる環境作りを力を入れています。また、相模原市主催の「保育ウィーク」の協働により、社会体験や他園交流を通して人的交流を行い、人間形成の基礎作りに貢献しています。

●【アスク橋本保育園の保育の方針】

アスク橋本保育園では、法人系列全園で展開する運営理念の、1.「セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に」、2.「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、3.「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」、4.「職員が楽しく働けること」を基に、アスク橋本保育園の運営方針として、「1. セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に」、「2. いつまでも思い出に残る施設であること」、「3. 本当に求められる施設でありたい」とし、基本方針では、「1. 子ども「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」を育てる保育を」、「2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を」に置き、園目標では、『元気な子・思いやりのある子・考える力のある子』を掲げて保育を推進しています。特に、「安全・安心」、「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」、「五感で感じる保育」をキーワードとして捉え、子ども・保護者に、“思い出に残る保育、保育園”を目指して日々、取り組んでいます。法人には保育園の運営の他、系列会社として㈱ジェイキャスト（以下、ジェイキャストとする）があり、ジェイキャストより英語・リトミック・体操の専門スタッフが講師として巡回してサポートを行い、食農活動においても法人東京支社の食農職員による指導を受け、保育内容に厚みを増しています。

<全体の評価講評>

《優れている点》

1. 【保育園業務マニュアルに沿って標準化された安定した保育】

法人では、完成度の高い全園共通の「保育園業務マニュアル」を完備し、新園の軌道、全園の標準化を図り、マニュアルの基、園長の個性を生かし、地域性を加味した園作りが行われています。また、子どもの育み、新人職員の育成、パート職員の教育、保護者への対応等、マニュアルに沿ってアスク保育園の特色と共に均一を図っています。アスク保育園は、「保育園業務マニュアル」と適材適所に優秀な園長の配置体制の基、保育の質、統一性を保ち、安定した保育を展開しています。

2. 【子どもの「楽しみ、学ぶ」保育プログラムを活用した育み】

アスク保育園では、専門スタッフに（同法人系列会社の「ジェイキャスト」に所属）による多様なプログラムを準備し、3つの基本的なプログラムに幼児教育プログラムを加え、子どもの生きる力・伸びる力を育てています。基本的なプログラムでは、外国人講師によるネイティブな英語プログラム、脳を支配する感覚や、神経機能を中心に敏捷性・均衡性を養い体力増強を図る体操プログラム、音楽を通じたコミュニケーション、表現を楽しむリズムプログラムを実施しています。楽しむ心・学ぶ楽しさに趣を置き、さらに体力的、知的、感覚的を養い、豊かな保育を実践しています。幼児教育プログラムは、絵本を中心に園と家庭で連動した知育プログラムとワークプログラムにより、総合的スキルを身に付け、子どもに学ぶ楽しさとスキルを提供しています。

3. 【にじいろ活動の取り組み】

アスク橋本保育園では、異年齢活動として「にじいろ活動」を展開しています。異年齢活動の「にじいろ活動」で年下や年上の友達と係わり、手伝いや助け合い、協力から相互に思いやりや感謝の気持ちを育てています。昨今、昔のように異年齢で近所の子ども同士で遊ぶ機会も希薄になり、保育園での異年齢活動の機会は人間形成・社会性の基盤となり、将来、社会で必要な他人への思いやり、助け合い、感謝の気持ちを育む大切な機会を「にじいろ活動」を通して学び、また、異年齢との係わりから楽しさを味わう機会を提供し、子どもの将来に必ず、生きてくると思います。

《工夫を要する点》

1. 【保護者とのコミュニケーションのOA化について】

法人では、セキュリティ及び保護者への情報提示として各種のOAシステムの導入を進めています。既に導入済なのは、クラウド型の園児管理システム「パステルApps」であり、保育士の仕事の効率化を図り、保護者と協働で保育をできるように活用しています。さらに、導入を順次進められているのが連絡帳サービスの「hugnote」であり、感染症発生等の情報発信や、園やクラスごとのお知らせも可能になり、情報化時代に毎日の連絡をデジタル化する点は素晴らしい取り組みと思いますが、OAに強い保護者ばかりではない点やアナログでのフォローも考慮しながら、保護者への丁寧な説明等が望まれると共に、今後の取り組みに期待されます。

2. 【更なる職員の質の向上に向けて】

評価調査の時間内で、職員一人ひとりの資質、全職員の資質を把握することは限りがありますが、職員聴き取りインタビューでは、保育士の方は明るく、栄養士は意欲的に食育等に取り組んでいる点は高く評価されます。園長も職員に歩み寄り、主任がサポートし、一丸となって園作りにあたっていることが確認できました。但し、限られた保育士の人数による保育環境は、保育士一人ひとりがより力を付け、チームのコミュニケーション・連携のさらなる強化が望まれるところです。継続して職員一人ひとりのスキルアップに力を入れ、より一層の向上に向けた取り組みに期待しています。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

100 %

大項目1の内容（概要）

1. 人権の尊重

●人権の尊重については、法人本部で作成された保育園業務マニュアルに、接遇に関して明示し、入職1、2年目は業務マニュアルに沿って法人東京支社で研修を受けています。職員は、保護者との会話について、丁寧な対応を心がけ、相互の信頼感の醸成を図っています。園児に対しては、ファーストネームで呼び、はっきりと、わかりやすい言葉で対応しています。また、挨拶は率先垂範を行い、保護者・子どもの話は気持ちに寄り添い、親身になって聴くよう努めています。昼礼（週2～3回）、職員会議（月1回）等で、各クラスの子どもの様子を把握し、全体に係わる連絡事項を周知し、共通認識を図り、子どもとの接し方について話し合い、標準化を図るよう努めています。さらに、気になる対応については日々、職員間で声をかけ合い、改善を心がけています。

●性差、国籍等による差別禁止については、保育園業務マニュアルに規定し、定期的に確認及び、職員会議等で話し合う機会を持ち、共通認識を図っています。また、社内研修も実施し、差別禁止の知識を深めています。アスク橋本保育園は、コミュニケーションを大切にし、特に、男女間の差別については平等に留意し、誰に対しても適切な対応を心がけています。

●子どもの虐待予防や早期発見に関しては、相模原市の「虐待対応マニュアル」に沿い、毎朝の視診と共に、常に虐待の兆候に目を配り、関係機関とも連携を図り、早期発見に努めています。職員は相模原市の虐待に関する研修に参加し、得た情報は全体に周知し、日々の保育に役立てています。虐待事例に関しては、職員会議議事録に記載し、行政、保護者から相談を受けた場合は相談記録に記録しています。

2. プライバシー確保

●個人情報に関しては、保育園業務マニュアルに明示し、全職員に周知徹底しています。プライバシー保護については、定期的にプライバシーに関する取扱いについて話し合い、共通認識を図っています。園の情報、個人情報に関する書類は、事務所の施錠できる棚に保管し、園長もしくは主任に許可を得た上で、必要に応じて持ち出しを可能とし、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。保護者に対しては、個人情報に係る配付物や連絡ノート等は、全て手渡しとし、特に、肖像権に留意し、ホームページ等の写真掲載に関しては事前に保護者の許可を得てから実行しています。不適切な取り扱いがあった際は、速やかに、適切な対応に努めています。

●園見学者、実習生の受け入れに対しては、保育園業務マニュアルに記載しています。実習生の受け入れについては、保育園業務マニュアルに沿い、子どものプライバシーに係わる諸情報、その他について十分留意し、受け入れ担当は主任として事前にプライバシー保護・守秘義務に関して説明を行い、誓約書の提出をしております。実習生には必要最低限の情報以外は伝えないようにしています。

3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法の基本については、保育園業務マニュアルに明文化しています。家庭との情報交換は、乳児は連絡ノートを設け、家庭と連携を密にし、幼児は掲示にて1日の活動の様子を伝え、伝達簿の活用や、口頭にて保護者に伝えています。また、クラス懇談会（年2回）や個人面談（年2回以上）を通して情報を交換する機会や、園だよりを発行し、園の情報、子どもの様子を伝えています。

●保育内容に関する家庭の希望や意向の把握に関しては、保育園業務マニュアルに明文化し、クラス懇談会、個人面談や、運営委員会（年2回）、行事後のアンケート等を実施し、保護者から意見・意向等を把握しています。アンケートでは、園への要望、保育等についての記入欄を設け、その内容から改善すべき点は改善を図り、保護者との信頼関係の構築に努めています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、受付から対応までの顛末記録について、法人系列園全体で書式を統一し、記録類は専用ファイルに保管し、内容、処理結果、意見者への回答内容等を記録し、今後の改善に役立つ体制を構築しています。また、要望等を寄せた保護者に対しては、直接回答をし、職員へは内容と対応、改善点を専用のノート（昼礼ノート、連絡ノート）に記載し、会議等で周知しています。全体に係わる項目については、園内の「お知らせボード」に掲示して周知しています。

4. 苦情解決システム

●苦情解決システムは、保育園業務マニュアルに沿って、苦情解決責任者、担当者、第三者委員、苦情相談窓口を明示し、苦情受付体制を整えています。苦情解決等の公示に関しては、入園の案内に記載し、園入口に保護者が目にする場所に、苦情解決体制、第三者委員の連絡先等を掲示し周知しています。苦情等のアンケートボックスを設置し、保護者がいつでも意見を言える体制を整えています。

●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、保育園業務マニュアルに処理方法を記載し、受け付けた苦情等は記録に、保存しています。また、法人東京支社でも苦情受付窓口を設け、記録を残しています。苦情を受けた場合は、所定の用紙に記入し、内容を精査・検討を図り、必要に応じて速やかに改善に取り組み、経過、結果は苦情を申し出た保護者に直接回答することを基本にしています。

●第三者委員は、業務マニュアルに沿って、民生委員を設置し、氏名・連絡先を事務所に掲示しています。危機管理等の対応に関して、法人東京支社で、弁護士を含むコンプライアンス委員会を設置し、第三者委員にも避難訓練や行事の案内をする等、交流を図り、連携しています。園の体質改善は第三者評価を通して、改善点等を明確にして行く予定です。

●苦情等で問題とされる内容については、アクシデント、クレーム等を法人理事会へ報告し、苦情解決の取り組みの体制を構築しています。法人東京支社では、系列各園の報告内容を全園に開示し、水平展開を図っています。

5. 環境整備

●室内環境管理について、温度・湿度等は、温湿度の基準を明文化し、季節に適合した快適温湿度の管理を行っています。また、1日に2回、日誌に記載することを定めて、室内換気にも注意しています。

●危険物管理は、「保育室衛生マニュアル」内の「衛生薬品（洗剤）の種類と保管」を記載し、洗剤、塩素系消毒薬等の危険な薬液の管理は、子どもの手が届かない施錠できる保管場所に収納し、使用後は、必ず元に戻し、チェックリストで確認しています。

●玩具、布団、砂場等の除菌・消毒については、「保育室衛生マニュアル」内の8.その他の衛生管理に「おもちゃ・ぬいぐるみなどの洗浄・消毒」について素材別に規定し、チェック表で確認しています。日常管理では、室内清掃記録表に記入し、保育室内に掲示し、玩具等は定期的に除菌、消毒、清掃を実施し、チェックを行っています。園では、各保育室の安全管理については、クラス間で相互に保育士が確認する取り組みを実施しています。

●遊具の点検管理について、「園外保育時点呼表」を設け、園庭及び公園で遊ぶ時は、園外保育時点呼表に基づいて危険物の点検を実施し、安全を確保しています。アスク保育園では、園庭には積極的に固定遊具を設置しない方針であり、広い園庭で子どもが走り回れるような保育を推進しています。

6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対しては、「与薬マニュアル」に詳細を記載し、保護者には説明を行い、与薬を実施しています。薬の授受に関しては、法人指定の「与薬依頼書」に記入してもらい、依頼書に沿って実施し、服薬チェック表により適切に管理しています。与薬依頼書により受領者、時間、投薬者等を明記し、確認記録に記載し、適切な与薬管理を行っています。園では、医師の処方に関して、1日2回以下で、自宅で与薬できるよう極力依頼し、医師の処方によらない薬については取り扱わないこととしています。緊急時の止むを得ない場合に預かる場合には、必ず保育士が手渡しにて授受しています。

●体調不良児への対応について、保育園業務マニュアルに早期発見と発見後の対処の仕組みについて明文化しています。子どもの健康の実行記録については、0歳、1歳児は保育日誌の個別欄に記載し、2歳以上は保育日誌の健康欄に気になったことを記録しています。また、定期的に、内科健診・歯科検診を実施し、身体測定を行い、子どもの健康を確認し、記録しています。さらに、法人東京支社へのパソコン報告（サーベランス）や保健日誌より、体調不良の子どもの記録・感染症について継続的に記録し、保管しています。保育中、体調不良の子どもについては、速やかに対応し、必要に応じて保護者に連絡しています。

●園でケガが発生した場合の対応については、保育園業務マニュアルに詳細に記載し、事務所内にアクシデント発生時に役立つ緊急連絡フローを掲示し、誰もが迅速かつ、適切に対応ができるようにしています。対応経過・結果の詳細は、「アクシデント・トラブルレポート」に記入し、法人東京支社へ報告を行い、報告書は保管しています。医師の診察が必要と判断した場合は、保護者へ連絡し、同意を得た上で速やかに受診するようにしています。

●感染症（季節的）予防については、「感染症マニュアル」、「保育室衛生マニュアル」内に季節的な感染症の予防・予測するための情報収集・提供の方法を記載し、各種感染情報等については相模原市より入手し、情報は昼礼や連絡ノート等で職員、保護者に周知しています。園では年1回、流行性感冒等の流行前に園内研修を実施し、嘔吐処理方法について習得しています。園内で感染症が発症した場合は、病名、人数等は保育日誌に記録し、保護者へも発生状況を掲示板等で周知し、ほけんだより、感染症情報システム（サーベランス）で知らせています。園内での感染症が全園児の1/3になった場合は、市の保健所に報告しています。

●感染症発生時の登園・休園に関しては、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに詳細に記載して説明しています。実行記録としては、サーベランス、保健日誌、感染症情報に記載し、保管しています。治癒後の再登園については、感染症の種類に応じて医師記入の意見書または保護者記入の登園届を提出してもらい、再登園の可否を判定しています。

●医療機関及び家庭への連絡・連携方法については、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに明文化し、緊急時の医療機関、家族等関係者との相互連携の体制を整えています。園では、ミーティング等で前日の出来事や、特にケガについては必ず報告を行い、職員間で共有を図っています。保護者に対して、小さなケガでも報告し、翌日の登園時には様子を確認するよう努めています。

7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、保育園業務マニュアルに明文化し、年間行事計画により、毎月、様々な災害等を想定した避難訓練を実施し、訓練後は昼礼で避難方法の結果について話し合い、消防訓練実行票に残し、危機管理に備えています。また、地震発生時に備え、防災マップを整備し、職員会議録にも記録しています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、非常通報装置（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整えています。

●消防署等関係機関との連絡・連携方法については、保育園業務マニュアル内の、「消防訓練及び災害・緊急時の対応」に記載し、防災訓練について職員会議で周知を図り、防災訓練の担当を月別に分担して実行し、報告書を作成し、消防計画を提出しています。年2回、消防署及び法人東京支社のエリアマネージャーの参加を得て、実務研修も併せて実施しています。

●地域支援体制については、避難場所の橋本小学校を明記し、年1回の防犯訓練では不審者対応訓練を実施し、住民との交流により体制を整えていく予定とし、対策について話し合っています。

8. 地域の子育て支援

●地域の子育て支援事業は、保育課程に基づいた年間指導計画で子育て支援事業の計画及び実施しています。年間行事計画の園内行事は、ポスターを作成して地域に告知し、予約の上、参加を募っています。お誕生日会では、地域の子育て親子を招き、他、行事に地域の小規模保育園も招待しています。子育て支援事業では、保育ウィークを設け、園庭開放（週1回）、貸出図書等を実施し、園長、主任を中心として子育て相談も受けています。また、地域の小学校、学童保育等の諸機関とは連携、交流を通じて情報交換を行い、老人ホームへの訪問、幼保小との連携に係わる研修に参加し、地域の福祉ニーズの情報収集を行っています。

9. 自己評価と情報開示

●アスク橋本保育園では、中・長期計画を策定し、長期は5年、中期は3年で計画し、計画に沿って年間事業計画、年間指導計画を作成しています。年間指導計画に基づいて各クラスの年間指導計画を立案し、月次、期ごと、年間で反省、見直しを行い、保育についても改善に努めています。年2回、職員の自己評価を「査定シート」を活用して実施し、クラスの運営面に関しても査定シートの項目に含め、年間指導計画と併せて課題を抽出し、保育に反映させています。園の運営、事業内容については、保育所の自己評価等を目指し、毎年、第三者評価の受審を予定し、評価結果に基づいて保育課程の反省と改善につなげています。

●園の情報は、パンフレットを設置し、相模原市のホームページ・広報誌からの情報や、園行事・園情報等を告知して情報提供を行い、園の方針、園生活の様子をホームページやブログで掲載し、園の理解を促しています。

●保育参観・保育参加については、年間計画に掲載し、在園児、新入園児の保護者に配付し、事前に園だよりに保育参観・保育参加の情報をお知らせし、別途、手紙を添付して参加・不参加を確認しています。保護者に対して、年度初めに年間計画を配付し、予定が立てられるよう配慮し、参加を促しています。

10. 職員研修

●保育理念・方針について、玄関入り口に掲示し、常に目に付くよう周知しています。法人東京支社作成の全園で共通とした「保育園業務マニュアル」の『1.はじめに』に、運営理念・保育理念・運営方針が明示され、入職者は入社研修で教育を受けて理解し、入社後は各園に配付された業務マニュアルに沿って保育を実践し、昼礼や会議等で常に確認を行い、「実際」と「保育」との照合を行っています。さらに、保育の取り組みの基本として、全職員に保育目標を示し、保育にあたるよう推進しています。

●職員の教育・研修では、年間研修計画は法人系列全園対象の計画と、園内独自の研修を作成し、法人東京支社の研修や、相模原市の研修を計画的に受講し、必要に応じて外部研修にも参加して研鑽を図り、職員の資質向上に力を入れています。

●職員が外部研修に参加した場合は、昼礼や職員会議等で報告及び伝達研修を行い、知識の共有化を図っています。研修報告書はファイリングを行い、法人東京支社にも提出し、職員はいつでも閲覧できるようにし、保育に役立てています。

●実習生の受け入れに関しては、実習生受け入れのマニュアルを備え、受け入れ担当を主任とし、事前にオリエンテーションを実施し、実習では保育指導を各クラスの担任が行い、保育を担う次世代の育成に努めています。

大項目 2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①子どもの心を大切にしている。
- ②しっかりと最後まで子どもの話を聞く事。
- ③情緒の安定を図るためスキンシップや個別での関わりを多くしている。

《第三者評価での確認点》

●職員は、個々の子どもの個性、特性を理解し、子どもの成長及び発達を把握して保育にあたっています。子どもとの係わりの中で、子どもが「心」にわだかまりを持たず、平穏な気持ちで帰宅できることを目標にし、子どもの「行動」のみに捉われず、子どもの「心」に注力し、大切に保育にあたっています。

職員はそれぞれの子どもたちを受け入れ、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。

●子ども一人ひとりの発達状況について、継続的に経過記録を行い、記載を確認できています。子どもの情緒面については、子ども一人ひとりの気持ちに留意し、気になる子どもについては、いつも以上に子どもの話に傾聴し、子どもと正対して真剣に接することで信頼関係を築き、子どもの心のケアを大切にしています。

●子どもの心の平穏、情緒の安定において、子どもとのスキンシップを重視し、子ども一人ひとりを理解し、認め、良いところを褒めるよう心がけ、子どもが安定してのびのびと気持ちを表現できるよう支援し、「心」の安心・安定を図れるよう接しています。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①苦手な事があっても良い所を見つけ、褒めていく保育をしている。
- ②子どもの気持ちに共感しながら他者の気持ちを代弁し、関わりを築けるようにする。
- ③幼児クラスの「にじいろ活動」やクラスでのグループを決め、グループの一員として一人ひとりの存在を大切にしている。

《第三者評価での確認点》

●子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、褒められたり、認められたりすることで子ども自身が大切にされていると実感できるように保育を進めています。日々の保育の中で、個々に自信を持てる場所、良いところをみんなの前で褒めてあげる保育を実践し、一人ひとりに個性があり、一人ひとりが違うから素晴らしいことを子どもたちに伝えていきます。例えば、当番に慣れていない子どもが、みんなの前に出て、食事の挨拶をきちんと言えた時等はしっかり褒めてあげ、理解が緩やかな子どもについては、ゆっくりと丁寧に時間をかけて理解が進むよう配慮し、理解することができたら褒めています。

●子どもが自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない、表現できないことが苛立ちとなり、子どもの「心」の平穏を乱す要因につながり、引っかきや噛みつきなどの行動を誘発しないよう、職員は子どもの気持ちを汲み、思いを受け止め、仲立ちをしたり、言葉を代弁して、子どもの思いを遂げられるよう支援しています。

●「にじいろ活動」は、3歳～5歳児の異年齢活動として実施し、ねらいは、年上の子どもは年下の子どものお世話をしたり、年下の子どもは年上の子どもに憧れる関係の構築を目指し、「にじいろ活動」がとても有効な活動となっています。また、みんなで楽しむ共有の時間を通して他者への思いやりの心を育てています。活動では、年長児がリーダーとなり、年下の子ども意見も取り入れて活動を進めていきます。グループ活動を通して、一人ひとりの存在をグループの一員として大切に捉え、協調性も育まれています。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①当番活動を通して人の役に立てる喜びを感じられるようにする。
- ②異年齢で過ごす時間を持ち、年下や年上の友だちとの関わりの中で思いやりや感謝の気持ちを育てる。
- ③内覧や行事の際の近隣の方たちとの関わりを楽しむ。

《第三者評価での確認点》

●幼児クラスの3歳～5歳児は、食事前の挨拶、食事の配膳や後片付け等の当番活動を行い、みんなへのお手伝いを通して、人の役に立つ喜びを体感できるようにしています。また、朝の放送の「にじいろ放送」の活動を設けています。「にじいろ放送」では、お誕生日会等での人前に立つ経験とは違い、保育士が進行して、インタビューに答え、答えられなくても保育士がフォローしながら進んでいきますが、「にじいろ放送」では自分の言葉でみんなに伝えなくてはならない等、子どもにとって人生はじめての体験は、人に伝える喜びと、子どもの自信につながっています。

●異年齢活動の「にじいろ活動」で年下や年上の友達と係わり、手伝いや助け合い、協力から相互に思いやりや感謝の気持ちを育てています。昨今、昔のように異年齢で近所の子ども同士で遊ぶ機会も希薄になり、保育園での異年齢活動の機会は人間形成・社会性の基盤となり、将来、社会で必要な他人への思いやり、助け合い、感謝の気持ちを育む大切な機会を「にじいろ活動」を通して学び、また、異年齢との係わりから楽しさを味わう機会を提供しています。

●地域との交流では、園外保育でのお散歩時に行き交う地域の方に保育士が率先して挨拶を行い、子どもたちも同じように積極的に挨拶をしています。園の内覧や、園行事に地域の方や他保育園の子どもたちが来訪して交流する機会を設けています。保育園は地域の文化的財産であり、子どもを介して地域につながりを持ち、他園との交流や情報入手において、子どもたちが社会性を育む機会をさらに見つけていかれることを期待します。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①ままごと、絵本読み聞かせ等、会話を楽しむ活動を多く取り入れる。
- ②子どもの話を最後まで丁寧に聞き、言葉のやり取りを楽しむ。
- ③保育者がその場に応じた言葉かけを丁寧に行う。

《第三者評価での確認点》

- 言葉のやりとりを楽しめる環境作りでは、いろいろな玩具、材料を用意し、コーナーを設け、ままごとや、ごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。絵本の読み聞かせでは、保育士が抑揚を入れながら読み聞かせを行い、豊かな言葉のやりとりや言葉のリズムの楽しさを感じられるよう援助しています。
- 日常保育を通して、子どもの成長に「言葉」の大切さを重視し、保育士は子どもの話を最後まで丁寧に聴くことにより、子どもが話し・伝えることに自信を持ち、言葉のやり取りや会話の楽しみにつなげています。また、他者と心を通わせる第一歩として挨拶の言葉も大切に、人間関係作りの基礎力を育み、コミュニケーションができる習慣を養っています。
- 保育の場面に応じた会話は人間関係を維持し、良好な関係を保つ重要な要素であることを理解し、保育士は、きちんとした挨拶を心がけ、要求や気持ちを正確に伝えられる会話を大事にするよう心がけています。

5 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①最後まで話を聞き、話を受け止めたり、要求に応えたりすることで話すことを楽しめるようにする。
- ②年長児は朝の放送（にじいろ放送）を通して自分の考えや伝えたいこと、思いを言葉にする楽しさを感じられる活動をする。
- ③友だちや保育者の前で発表する機会を多く作り、自分の話を聞いてもらう楽しさや自分の考えをまとめて伝えることを楽しめるようにする。

《第三者評価での確認点》

- 子どもの遊びや生活を通して、正しく伝えることや、聞いてもらうことの喜びを感じられるよう、保育士は、最後まで子どもの話を聴くことを大切に、受け止めるよう心がけています。また、子どもが自分の要求が相手に伝わり、理解してもらい、認めてもらったことの嬉しさを実感できるよう援助しています。
- 年長児が当番として実施する朝の放送「にじいろ放送」を通じて、子ども本人の言葉で物事が伝えられるよう、様々な場面から感性を吸収し、活動に生かせるよう環境作りをサポートしています。子ども同士の遊びから展開する創造力や、保育士・友達との楽しい会話、園行事での話し合いの場等から、自分で考え、意見を人に伝えることや、相手に思いが伝わる喜びを味わい、意見・話を聞いてもらう機会を設け、「にじいろ放送」が楽しい活動になるようつなげています。

●自分の考え、思いをみんなの前で発表する機会を多く設け、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、自分の話を聞いてもらう楽しさ、自分の話の意図に共感してもらえる楽しさを実感できるよう取り組んでいます。また、他者の話を楽しみながら聴くことも養っています。

6 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①行事の演目を決める際は子どもたちの意見を取り入れ、自主的に楽しめるようにする。
- ②幼児クラスは折り紙やハサミ、色鉛筆などを十分に用意し、自由に使えるようにすることで自由に表現を楽しめるようにする。
- ③リトミック、体操、英語などのキャスト。

《第三者評価での確認点》

- 行事の演目では、子どもにやりたいことを投げかけ、保育士がリードしながら子どもたちの考えがまとまるようサポートし、話し合い、決定までの過程を大事にし、子どもの自主性を尊重しています。保育士は、子どもたちに聞いたり、引き出したりしながら、創造への気付きにつなげるよう援助しています。
- 自由保育の時間を多く設け、自由遊びでは折り紙や自由画帳等を使って、自分のイメージしたものを表現し、好きな絵を描き、製作を創造しながら遊ぶ力を養い、個々に楽しみながら表現しています。また、自発的に表現する意欲を育み、声かけをしたり、聞いたりしながら表現への創造力、豊かな感性を育てています。
- 園では、法人系列のジェイキャストから専門講師を招き、リトミック、体操、音楽、英語等、定期的にエクササイズを行い、専任講師によるカリキュラムは子どもに思考の多様性を育てています。また、法人東京支社に所属する食農職員が、園の畑活動を支援し、子どもの豊かな感性を育む環境を整えています。

7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①お遊戯や運動会などで、みんなですべての事に取り組む機会を多く作る。
- ②製作の際は色や形を選択できるようにし、自由に表現ができるようにする。
- ③幼児クラスでは縦割り活動を行い、大きな作品をみんなと一緒に作る事を楽しめるようにする。

《第三者評価での確認点》

- 製作は子ども一人ひとりの発想を大切に、自発的な表現を大切に、一緒に表現する喜びを味わえるよう取り組んでいます。生活発表会では日頃の遊びを生かした劇やお遊戯を披露し、運動会は近隣の橋本小学校の体育館を借用して実施しています。みんなが練習した日々の成果を行事等でみんなの前で発表することを通して、表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。表現が苦手な子どもには、認め、褒めながら表現が楽しくなるよう導いています。

●自由な製作ができるように、幼児のクラスでは、折り紙やハサミ、色鉛筆等や、素材・廃材を準備し、自由に使えるよう整え、子ども自身が発想を楽しみ、自由に表現できる環境を整えています。また、様々なブロックを用意し、色々な形のブロック製作が可能ないようにパーツも準備し、ままごとでは、言葉遊びや創造性を育むよう、ままごとの道具を多種揃えています。

●園では、異年齢活動において、0歳～5歳児が一緒にアスク橋本保育園のモニュメントの製作に取り組みました。大きな作品をみんなで一緒に作る楽しさを、小さい子も含めて体験し、一緒に表現する楽しさを味わっています。

8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①近くの公園や園周辺に散歩に出掛け、自然物に触れたり身近な物を見たりする。
- ②ペープサート、エプロンシアター等、聞いたり見たりすることを楽しめるようにした。
- ③三輪車、竹馬、ボール、ポックリ等身体を動かす遊びを多く用意する。

《第三者評価での確認点》

●園には、身近に四季折々の自然に触れる環境があり、近くの公園へ散歩に出かけ、四季の草花、季節ごとの昆虫等を発見し、戸外活動で十分体を動かして楽しさを味わい、四季の空・風を感じ、五感を育てています。公園では枯葉、どんぐり、松ぼっくり、きれいな石を拾って持ち帰り、保育室内に草花を飾り、自然の教材を製作に活用しています。身近な自然の中に美しい発見も多くあり、子どもたちは目で見て、触れています。

●子どもたちは、ペープサート、エプロンシアター等を通しておとぎ話の世界から想像を膨らませ、感性を育み、感動の気持ちを養い、空想を友達と共有して楽しむことができる資質を育てています。

●各年齢の興味や年齢の発達に応じた遊具を用意し、運動遊び、三輪車、竹馬、ボール、ポックリ等、身体を動かす遊びを多く揃え、身体を動かす楽しさを味わい、子どもの興味や関心を引き出すよう取り組んでいます。また、個々が遊びたい遊具等で自由に遊べるよう、一人ひとりの興味・関心に向き合える環境作りをしています。

9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①音楽コンサートや移動動物園等様々な物に触れる機会を作り、興味関心を引き出す。
- ②季節の野菜や花を育てる、公園や近隣の高校で植物や動物に触れる機会を多く持つ。
- ③カブトムシ、アカヒレの飼育。

《第三者評価での確認点》

●音楽コンサートではNPO法人の楽団を招聘し、アンサンブルはフルート、ピアノとソプラノ歌手の構成でコンサートが開催され、子どもたちは本物の音を聞き、演奏を目の前で見聞きすることで関心を高め、同じ空間で全員が感性を共有し、子どもたちに貴重な経験を提供しています。移動動物園では、身近に動物と直に触れ合う機会を提供し、生き物に触れ、動物への愛情や慈しみを育む機会としています。

●栽培活動では、法人東京支社の食農職員から夏野菜や花を植える時期、土の作り方等の指導を受け、園庭で本格的な野菜や花（玄関）の栽培を行い、子どもたちは関心を持って生長を観察し、収穫した野菜は調理体験等につなげる等、自然、食への興味・関心につなげています。また、近隣の高校の農場で土に触れ、野菜の収穫を経験しています。戸外活動では季節の草花や虫との触れ合いを大切にし、自然探しをしたり、身近な自然に興味・関心を持てるようにしています。

●飼育では、年長児はカブトムシや、アカヒレを飼育し、命の尊さを伝えています。また、移動動物園の方より牧場で朝生まれたばかりのエミューの卵をもらい、子どもたちは見た事もない大きな卵に興味を持ち、近隣の相原高校に卵を孵してもらおうよう依頼し、エミューが生まれたらみんなで見に行くのを楽しみにしています。子どもたちは本物に触って探究心を養い、絵本や図鑑を使って調べ、興味・関心が持てるようにしています。

10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①クッキング、野菜の栽培を通して食育活動を充実し、食への興味を育てる。
- ②乳児向けの便器を設置し、1歳児のうちからトイレに座る習慣を身に付けていく。また、できた時には大いに褒めることで自信につなげるようにする。
- ③幼児クラスは職員も一緒に給食を食べ、食事への意欲を高めて行けるような声掛けを行う。

《第三者評価での確認点》

●四季折々の野菜の栽培を通して食育に力を入れ、収穫した野菜を使用してクッキング保育を行っています。子どもたちが苗から育て、成長の経過を観察し、花が咲き、実を付け、収穫の時期を知り、自分たちが育て上げた野菜を食すまでの過程を経験し、そして、新鮮な野菜を味わい、自然に野菜等の苦手意識がなくなるよう、栽培と食育のつながりを大切に取り組んでいます。

●トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、保育士は個々の排泄リズムを把握し、表情やしぐさからも声をかけて促し、1歳児から便座に座る習慣を身に付けるよう自然に排泄への意欲につなげています。保育士は、排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、自信が持てるようにしています。

●園での食事では、子どもたちとクラス担任、保育士と一緒に楽しく食し、声かけを行いながら会話を楽しみ、おいしく食事を味わえる時間にしていきます。また、一緒に食事をする事で子ども一人ひとりの喫食状況を把握し、ペースや量に配慮し、食への意欲につなげています。

11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①子どものやりたいという意欲を尊重し、待つことの大切さを意識しながら関わっていく。
- ②自分で身支度がしやすいように年齢に合わせて着替えの場所や、準備の仕方を工夫する。
- ③体を休める事の大切さを伝え、午睡ができない場合は一定時間横になり、その後は絵本を読むなど静かに過ごすように伝えていく。

《第三者評価での確認点》

●園では、子どもの自主性を尊重し、「待つ」保育を進めています。身の回りのことを子ども自身でしようとする意欲を大切に、保育士は、一人ひとりの様子を見守り、子どもの成長、発達に合わせて具体的な方法を伝えるなど、さりげなく援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。園長は、常に、「待つ」保育の大切さを保育士に伝えています。

●子どもが自分で身支度がしやすいよう、年齢に合わせて着替えの場所を設定し、準備の手順を伝え、覚えられるように援助しています。生活習慣のうち、服の着脱、靴を履くことは子ども一人でできるように指導しています。また、基本的な生活習慣や生活リズムについては、保護者と連携を取りながら一人ひとりの対応に努め、心身のバランスの発達のサポートを心がけています。

●午睡については、体を休めることの大切さを伝えています。眠れない時には、横になって体を休めるように話し、傍について体に触れて安心できるようにしています。また、絵本を読むなど静かに過ごすようにしています。年長児は、就学を見据え視野に入れ、徐々に午睡をしないようにし、生活リズムに配慮しながら進めています。

大項目 3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ①誕生日会や季節の行事など色々な体験ができるイベントを作る。
- ②リトミック、英語、体操教室を週1回行っている。
- ③年長児の高尾山登山。

《第三者評価での確認点》

●年間行事計画を策定し、子ども・保護者が楽しく体験できるバラエティ豊かなイベントを積極的に提供しています。企画は、法人本部の企画、園独自の企画を計画し、それぞれで管理を行っています。子どもの行事では、春の遠足、プール、七夕、お泊り保育、敬老の日、ハロウィンパーティ、お正月遊び、お別れ遠足、ひなまつり等を季節に合わせて催し、親子参加型の行事では、夏まつり、運動会、クリスマス会、生活発表会を親子共々で楽しみ、思い出に残るよう園全体で取り組んでいます。また、誕生日会や季節の行事には地域の方々へ声かけや、告知を行い、参加してもらい、交流を行っています。

●園では、ジェイキャストから専門講師が週 1 回来園し、リトミック、英語、体操教室を実施しています。リトミックでは、リズム遊びを通じて音感やリズム感を養い、音楽を使って自分を表現したり、集中力や基礎能力を育み、遊び感覚で楽しく学び、専門講師による特別感も子どもたちは味わっています。また、2020 年から小学校 3 年生の英語必須化を捉え、保護者のニーズの高まりの背景要因も加味し、就学前から英語に触れる環境作りを整え、英語を身近に取り入れ、表現力やコミュニケーションを楽しく培っています。体操は心と体を育て、日頃の保育士とは違った先生と触れ合い、刺激と喜びにつながる体験となっています。法人系列全園では、同じプログラムを実施し、他園の様子も知ることができています。

●アスク橋本保育園は、地理的、アクセスに恵まれた場所にあり、橋本駅から京王線で高尾山口まで便利であり、毎年、年長児は高尾山へ登山体験を行っています。非日常的な雄大な自然に触れる機会と、体力作りやみんなで 1 つの目標に向かう気持ちを養い、良い取り組みです。

2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児） に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ①一人ひとりとゆっくり関わる時間を作りながら、好きな遊びを楽しめるようにする。
- ②長時間保育では家庭的な雰囲気の中ゆったりと過ごすことができるよう、職員の手伝いなどを頼むなど 1 対 1 の関わりを大切にしていく。
- ③社内の専門スタッフからの助言を受けながらその子に合った接し方、配慮を職員全員が統一して行っていく。

《第三者評価での確認点》

●保育士は、子ども一人ひとりとゆっくり係わる時間を作り、個々の適性や好みを把握し、好きな遊びを楽しめるように配慮しています。特別な配慮を要する子どもについては、職員会議等で発達の様子や係わり方を職員間で共有し、共通理解の基、保育にあたっています。また、必要に応じて加配保育士を付ける等、環境整備に配慮しています。

●アスク橋本保育園の開所時間は、7 時から 20 時までとなっており、子どもの長時間の園生活を考慮し、長時間保育ではゆっくり落ち着いた家庭的な雰囲気を大切にし、コーナー等を工夫して好きな遊びを楽しめるよう配慮しています。延長保育の 18 時から、希望により夕食を提供し、休息をとりながら静かに過ごしています。また、保育士の手伝いを頼みながら子ども一人ひとりの係わりを大切にしています。

●園では、子どもに合った接し方について全職員で共通認識を図り、統一ある保育を展開するようにしています。また、保護者と連携して援助、配慮に努めています。関係機関とは連携を図り、必要に応じて助言を受ける等、適切な係わりが持てるよう保育に生かしています。

- 3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関する特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ①アレルギー食対応時には配膳用のトレーの色を変え、職員も園児もすぐにわかるようにしておく。
- ②前日に調理スタッフと園長（主任）とで食材のチェックを行う、調理スタッフ全員で使用食材のチェックを行う、クラスに入る職員が個別に調理室にアレルギー食を取りに行き、その場で使用食材の確認を行う等のプロセスを経て提供する。
- ③離乳食は担任と調理スタッフ、保護者との面談を行い進めていく。

《第三者評価での確認点》

- アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、保育士、調理員で確認しています。食事の提供では、専用の黄色のトレイを使用し、氏名、アレルギーの種類をトレイに記載し、園長は、前日にアレルギー児の調理表を確認し、当日の朝の打合せでも職員間で除去食品を確認し、誤食がないよう徹底しています。配膳では、調理、保育士間で除去物を確認の上、誤配・誤食・誤飲がないよう十分留意しています。
- アレルギー食の食材及び提供方法については、前日に調理スタッフと園長、主任とで食材のチェックを行い、調理スタッフ全員で使用食材を確認し、クラスに入る保育士は調理室に個別にアレルギー食を受け取り、その場で使用食材のトリプルチェックを十分に行ってから提供しています。
- 離乳食では、園と家庭と連携して、個別に担任、調理、保護者と面談、相談の上、一人ひとりの様子に応じて個別に対応し、家庭と一緒に離乳食を進めています。離乳食は月齢等の個人差を考慮し、段階に応じて1期から4期を分け、毎日、調理員と個々に合った調理形態（固さの目安）、形状、使用食材を調節し、確認しています。食事では子どものペースに合わせてじっくり係わりながら進めています。

- 4 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ①クッキング保育（テーマに合わせた食事作り、味噌作りなど）。
- ②食農体験（ベジリンク）。
- ③季節の野菜を栽培。

《第三者評価での確認点》

- 食への興味・関心につなげる取り組みとして、テーマを設けてクッキング保育（食事作り）を2歳児から年齢別を実施しています。2歳児は、月齢差を考慮してみんなでできることに取り組み、3歳児では、絵本の物語からクッキング内容につなげ、4歳児は、小麦粉を用いた料理を作り、5歳児については日本の伝統料理をテーマとして食育を進め、味噌作りにも挑戦しています。

●園では、食農体験（ベジリンク）に力を入れて取り組んでいます。「食農」とは、「食べる（食）」ことと「育てる（農）」ことを指し、子どもたちが土に触れ、野菜を1から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげ、クッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。栽培には法人東京支部の食農職員によって農業指導が行われ、他園にはないアスク保育園の大きな特徴の1つです。食農活動では、「食べ物を大切にする」、「生き物を大切にする」、「食べることが好き」な子どもを目指して取り組んでいます。また、ベジリンクから珍しい野菜を子どもたちに見せてもらう機会もあります。

●園庭では、季節の野菜を栽培して収穫を体験し、食への興味、意欲へつなげています。食に関する取り組みでは、行事ごとに行事食や、誕生日会ではみんなで食事を摂りながら、季節感のある食材を通して興味をもって楽しく食べる機会を設けています。保護者に対しては、献立表の配付、サンプルを掲示し、園の食事に興味・関心が持てるようにしています。

5 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ①年間2回個人面談を行う。また、必要に応じて個別に面談をする。
- ②帰りに連絡ノートを手渡しし、その日の様子を伝えていく。
- ③ハグノートを使用した情報公開（給食写真・お便り・活動の様子）。

《第三者評価での確認点》

●事前に年間の懇談会、個人面談、保育参加・参観を周知し、保護者と情報交換を行い、日々、登降園時での会話や、行事に保護者の参加を促し、コミュニケーションを図る機会を設けています。また、保護者アンケートを実施し、意見等を抽出し、保護者の満足、安心感につながるよう努めています。個人面談は年2回実施し、必要に応じて個別に面談を行い、特に、登降園時に保護者の様子の変化を察知した際は随時、面談を持つようにしています。

●保護者とのコミュニケーションでは、0歳～2歳児までは連絡ノートで子どもの様子を伝え、幼児については午睡時にクラス担任が1日の活動の様子を紙に書いて貼り出して保護者に伝えています。また、園だより等で活動、子どもの様子を伝えています。職員は、日々、子どもの様子・姿を登降園時に保護者に伝え、こまめに連絡ノートを活用して情報交換を行い、子どもの育ちを共感しています。

●アスク保育園全園では、パステル Apps（登降園の登録等）、ハグノート（情報の提供）を採用し、保護者との連携のツールとして活用しています。特に、ハグノートを使用した給食写真、お便り、活動の様子等の情報公開の迅速化、映像化を進め、園と保護者が共に子どもの発達を共有できるよう取り組んでいます。

《事業所による取り組みのアピール》

- ①掲示板にて園行事への参加のお誘いを行う。
- ②毎週火曜日に園庭開放を行う。
- ③保育ウィーク実施。

《第三者評価での確認点》

●園では、地域子育て支援活動として、園舎の外の掲示板に園行事を掲載し、地域の親子に案内しています。また、行事に参加を促し、地域の子育て親子・園児との触れ合いや、子育てをする母親同士の交流、悩み相談等を実施し、地域の子育てを支援しています。

●地域の子育て親子に向けて、毎週火曜日に園庭開放を実施し、子育てをする母親同士の交流、悩み相談の一環として行っています。また、園庭開放での来園者を中心としながら育児相談に応じ、子どもの成長段階の問題や離乳食等、具体的な育児に関して相談に乗り、園の理解にもつなげています。

●相模原市主催の「保育ウィーク」に相模原市内の認可保育園が参加し、期間を設けてイベントを実施しています。演劇やコンサート等の企画に協働したり、子どもの相談を始めとする子育て家庭の支援を展開し、協働しています。アスク橋本保育園では、11月に移動動物園を実施し、家庭では中々経験することのない体験機会を地域にも開放し、地域の方たち28組が参加し、園児と共に楽しい一時を過ごしています。

保護者アンケート調査結果

保育園名 株式会社 日本保育サービス アスク橋本保育園

2.調査結果の詳細(2)

(小数点以下第2を四捨五入)

問1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
	87.8%		10.2%		2.0%
問2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
	65.3%	32.7%	2.0%	0.0%	0.0%
問3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
	83.7%	14.3%	0.0%	0.0%	2.0%
問4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
	71.4%		4.1%	0.0%	24.5%
問5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	83.7%		2.0%	0.0%	14.3%
問6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	87.8%		12.2%	0.0%	0.0%
問7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	87.8%		12.2%	0.0%	0.0%
問8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	89.8%		8.2%	0.0%	2.0%
問9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	89.8%		8.2%	2.0%	0.0%

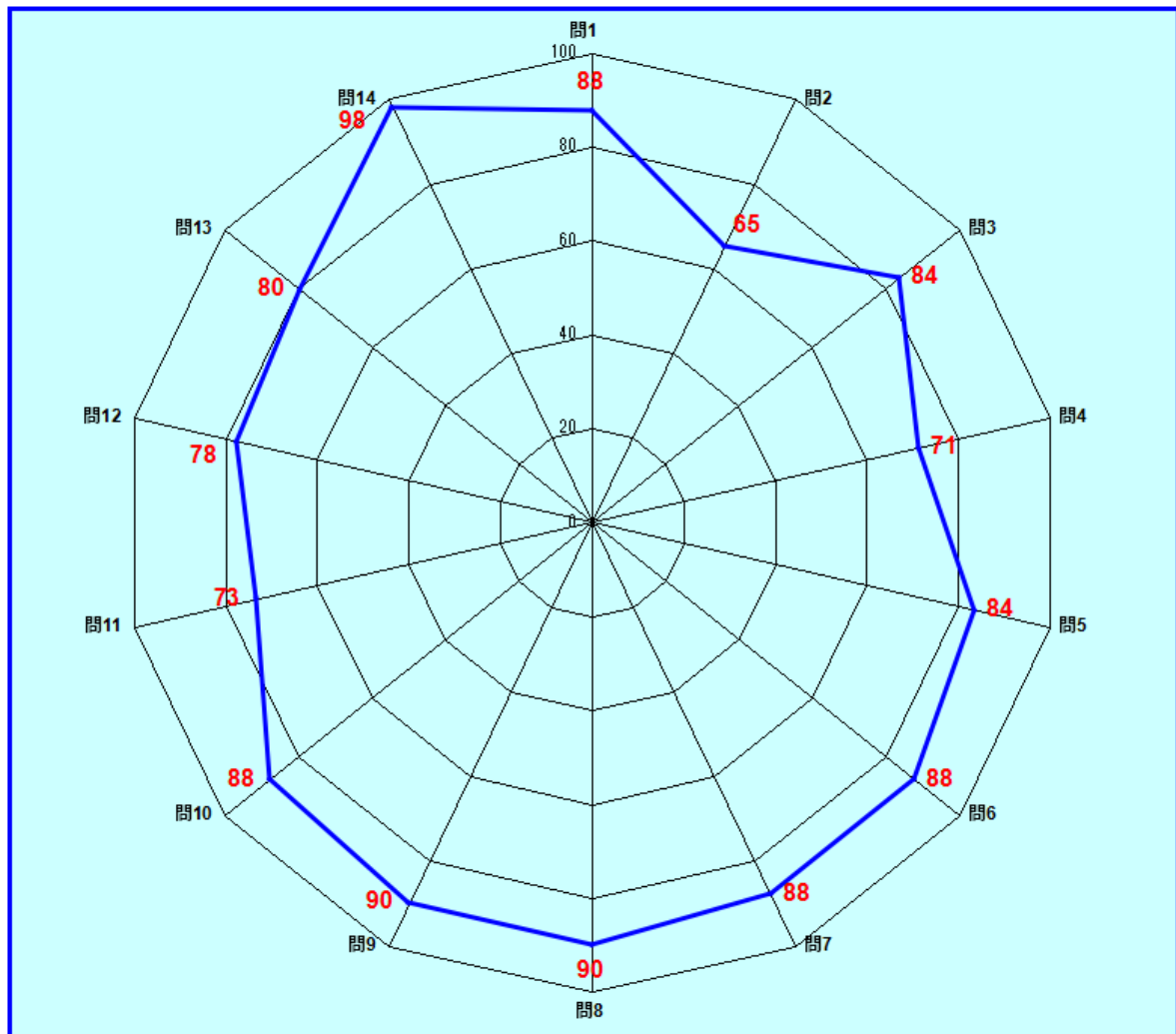
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	87.8%		12.2%	0.0%	0.0%
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	73.5%	26.5%	0.0%	0.0%	0.0%
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	77.6%	22.4%	0.0%	0.0%	0.0%
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	79.6%	18.4%	2.0%	0.0%	0.0%
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	できていると思う		できていないと思う	わからない	無回答
	98.0%		0.0%	2.0%	0.0%
園のよいところだと思われる点 (自由記述)	別紙				
園に改善してほしい点 (自由記述)	別紙				
その他(自由記述)	別紙				

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

1.各設問の満足度の割合

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 株式会社 日本保育サービス アスク橋本保育園	相模原市緑区橋本 1-3-7
回答世帯数：61 世帯中 49 世帯 <0 歳児(4 世帯)、1 歳児(10 世帯)、2 歳児(14 世帯)、3 歳児(10 世帯)、4 歳児(9 世帯)、5 歳児(2 世帯)>	
定 員： 80 名	調査期間： 2017/08/01 ～ 2017/12/20



設問	総回答数(人)	満足回答数(人)	満足回答率(%)
問 1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	49	43	88
問 2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	49	32	65
問 3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	49	41	84
問 4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	49	35	71
問 5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	49	41	84
問 6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	49	43	88
問 7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	49	43	88
問 8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	49	44	90
問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	49	44	90
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	49	43	88
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	49	36	73
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	49	38	78
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	49	39	80
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	49	48	98